
RARA カード VISA クレジットポイント利用規約

第1条（本規約の目的）

本規約は、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）と株式会社アークス（以下「アークス」といいます。）が提携して発行する RARA カード VISA（以下「本カード」といいます。）の利用に応じ、当社が本カード会員（以下「会員」といいます。）に対し提供するポイントサービス（以下「本ポイントサービス」といいます。）について定めたものです。

第2条（本ポイントサービスの概要）

- 1.本ポイントサービスは、会員が本カードを利用して決済したカードショッピング利用代金（以下「カード利用代金」といいます。）に応じ、当社が「RARA クレジットポイント」（以下「本ポイント」といいます。）を付与する制度です。
- 2.本ポイントは当社所定の約定支払額確定後に会員に付与し、当該ポイントは毎月 16 日以降、RARA ポイントに自動的に移行付与することとします。
- 3.会員が本ポイント以外にラブリーポイント、その他ポイントを付与されている場合であっても、当該ポイント間のポイント付替、合算などはできません。

第3条（本ポイント付与方法）

- 1.当社は、毎月当社所定の日に締め切られた会員の新規カード利用代金のご利用金額に応じて、アークス（アークス RARA カード利用可能店舗）でのご利用の場合は、300 円（消費税を含みます。）につき 3 ポイントを付与するものとします。（ただし、300 円未満は切り捨ていたします。）アークス以外でのご利用の場合は、200 円（消費税を含みます。）につき 1 ポイントを付与するものとします。（ただし、200 円未満は切り捨ていたします。）
- 2.会員が獲得した本ポイントは、当社より送付する「ご利用代金明細書」欄またはインターネットサービス「インターコムクラブ」（ユーザー登録が必要となります。）の「ご利用代金明細書照会」画面（以下総称して「ご利用代金明細書等」といいます。）に利用金額が表示された請求月に会員に付与します。また、付与されたポイント数は「ご利用代金明細書等」に表示するものとします。

第4条（本ポイント付与の対象外取引）

次の各号に定める代金については、本ポイント付与の対象外とします。

- (1)カードキャッシングの利用代金および手数料。
- (2)分割払い・リボルビング払いの手数料。
- (3)年会費等の費用。
- (4)本カード再発行等に関する手数料。
- (5)本カード以外でのカードショッピングまたは現金によるお支払の場合。
- (6)Edy・nanaco・Kyash・WebMoney（au PAY のチャージを含みます。）・TOYOTA Wallet・スマイルマネー・交通系 IC（Suica・PASMO・ICOCA）・JALPay・ANAPay・FamiPay・WAON 等の電子マネーの各チャージ利用代金。
- (7)会員が当社所定の約定支払額確定日前に支払ったカードショッピング利用代金。
- (8)本カードの利用代金が、第3条第1項に記載の金額に満たない場合、ご利用金額を上回る場合でも端数金額は本ポイント付与の対象外となります。
- (9)(1)～(8)のほか、当社は特定のカードショッピング利用代金または、特定の加盟店でのカードショッピング利用代金を、本ポイント付与の対象外として定めることができるものとします。

第5条（返品、キャンセル、利用金額変更等の場合）

本ポイント付与の対象となるカードショッピング利用に、返品、キャンセル、利用金額の変更等があった場合、

原則として当該利用に対して付与する本ポイントは取消、減算または加算されます。

第6条（本ポイントの付与条件）

本ポイントサービスは、当社がアークスにポイント数を移行付与する時点で、会員が本カードの会員資格を有している場合にのみ行われるものとします。

第7条（公租公課）

本ポイントサービスにより付与された本ポイントについて、公租公課が課せられる場合は、会員が公租公課を負担するものとします。

第8条（権利の喪失およびサービス停止等）

会員が次の各号に該当したときは、理由の如何を問わず、当社は会員に通知することなくして本ポイントサービスの権利を停止及び失効させることができるものとします。

(1) ジャックスカード会員規約（元利定額リボルビング払い専用）、RARA カード VISA 会員特約または本規約に違反し、または違反するおそれがある場合。

(2) 違法行為または不正行為を行った場合。

(3) 支払債務を延滞した場合。

(4) その他会員として不適格と当社が判断した場合。

第9条（権利の譲渡）

会員は、理由の如何を問わず、本ポイントサービスにおける権利を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることはできません。

第10条（本ポイントサービスに関する疑義等）

本ポイントの有効性、ポイント付与数、本ポイント付与資格に関する疑義、その他本ポイントサービスの運営に関して生じる疑義は、当社において決定し、会員はその決定に従うものとします。

第11条（変更・中止・終了等）

1. 当社は、予告なしに本ポイントサービスの内容を変更、または中止もしくは終了することができるものとし、会員はあらかじめその旨を承認するものとします。

2. 前項により会員に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条（適用）

本規約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約（元利定額リボルビング払い専用）によるものとします。

第13条（準拠法）

本ポイントサービスの内容は、日本国の法令等が適用されるものとします。

アークス RARA カード会員規定

第1条（会員）

会員とは本規約を承認のうえ、株式会社アークス（以下、「甲」という。）に入会の申込をされた満 16 歳以上又は高校生以上で甲が入会を認めた方をいいます。

第2条（カードの発行）

1. 甲は、会員に対し「アークス RARA カード」（以下、「カード」という。）を会員 1 名につき 1 枚発行し、貸与いたします。

2. 会員はカードを発行するにあたり、入会金として 100 円（税込み）支払うものとします。

3. カードは会員本人が利用できるものとし、他人に譲渡、貸与することができません。

- 4.カードは他のクレジットカード又は、電子マネーとの併用はできません。
- 5.カードは会員が退会もしくは会員の資格が取り消されるまで有効とします。

第3条（各種サービス）

会員は、甲および甲の指定する店舗および甲の指定する諸施設にてカードを提示することなどにより、甲の提供する各種サービスを受けることができます。

第4条（お買物ポイントサービス）

- 1.お買物ポイントサービスとは、会員が甲の定める一定の条件のもとに甲の定める一定の店舗および甲の指定する諸施設で甲から所定の特典を受けることができる制度です。
- 2.お買物ポイントサービスは、甲が定めたサービス率によりお買い上げの金額等に応じて加算されます。なお、お買い上げ1回あたりの合計金額がサービス率未満（税抜き）は切捨てとします。
- 3.以下に相当する場合、お買物ポイントを加算できないものとします。

(1)甲が指定する商品

(2)甲が別途指定する店舗、諸施設でのお買上額

(3)第6条に記載のお買物ギフト券使用相当額

- 4.お買物ポイントは、甲が発行するポイント表示にて甲の指定する店舗でのお買上の都度通知いたします。
- 5.甲は、サービスの内容を会員に予め告知し変更できるものとします。

第5条（ポイントの有効期限・失効）

- 1.毎年3月1日から翌年2月末日（以下、「最終ポイント付与日」という。）までに付与されたポイントは、最終ポイント付与日の翌々年の2月末日まで利用が可能となります。ポイントの有効期限は、最長3年間です。
- 2.有効期限を経過したポイントは失効となります。

第6条（お買物ギフト券の発券・失効）

- 1.お買物ポイントは甲の指定した還元率で、甲の指定した単位でお買物ギフト券として発券され、発券されたお買物ギフト券は、甲の指定した店舗及び条件で、甲の指定した商品の購入および商品との交換等に利用が可能となります。
- 2.発券されたお買物ギフト券は甲の指定した有効期限が設定されており、有効期限を経過したお買物ギフト券は失効となります。

第7条（カードの紛失等）

- 1.カードの紛失・盗難の場合は速やかに甲あてに連絡のうえ、所定の手続きをおこなうものとします。
- 2.カードの紛失その他の事由により他人に使用され、会員に損害が発生しても甲は一切の責任を負いません。

第8条（カードの再発行）

- 1.カードの破損、磁気不良等甲が認めた場合に限り、甲の費用により再発行をいたします。なお、この場合は旧カードポイントについては、その数が確定する日まで待ち、別途会員の申出により、旧カードのポイント残数を加算いたします。
- 2.カードの紛失等の場合は、所定の手数料をいただきます。

第9条（届出事項の変更）

会員が、氏名、郵便番号、住所、電話番号等に変更が生じた場合、速やかに甲あてに通知するものとします。また、甲から会員あてのご通知は、会員のお届出のご住所にご連絡しますが、会員の変更のお届出がないこと等により到着しなかった場合は、通常到達すべき日時に到着したものとみなします。

第10条（退会ならびに会員資格の取消）

- 1.会員はいつでも退会することができます。
- 2.会員が本規約に違反した場合、入会申込みの内容に偽りがあった場合、または甲が会員として不適当と認めた場合、長期間ご利用がない場合には、会員の資格を取り消すことがあります。

3.前項 1、2 の場合には、カードを甲にお返しいただきます。なお、甲が指定する場合には、カードの切断等による廃棄処分を認める場合があります。

4.前項 1、2 の場合には、会員のお買物ポイントの残高は消滅します。ただし、会員のお買物ポイントが返品等によりマイナスとなっている場合には、1 ポイントにつき金 1 円を請求する場合があります。

第 11 条（本規約の改訂等）

本規約を改訂する場合は、あらかじめ本規約を改訂する旨、変更内容および効力発生日を甲のホームページで公表することにより会員に周知した上で、本規約を改訂することができるものとします。

★カード発行会社の「個人情報のお取り扱いに関する重要事項」については、別添の規約・規定集をご参照ください。

個人情報のお取り扱いに関する重要事項

個人情報保護方針

アークスグループでは、個人情報の保護を重要なことと考え、個人情報を取り扱うにあたっては、以下のとおり個人情報保護方針を定め実行します。

・法令の遵守

役員および全ての従業員は、個人情報保護に関する法令および社内の規範を遵守します。

・収集・利用

個人情報を収集するにあたっては、その利用目的を明らかにし利用目的の範囲内で利用します。

・管理

個人情報の管理にあたっては、不正アクセス・紛失・漏えい・改ざん等を防止するため、適切な予防手段を講じます。

・教育

個人情報を適切に管理するために、役員および全従業員に本個人情報保護方針を周知徹底するとともに、教育・啓発を行います。

個人情報の取り扱いについて

アークスグループ（以下「当社グループ」といいます）は、お客様からお預かりしているお客様個人の情報（以下「個人情報」といいます）の取扱いについては、個人情報保護の重要性を全役職員に認識させ、必要かつ適切な管理・監督を行います。

1.個人情報の利用目的について

当社グループは、お客様に当社グループのサービスをご利用いただくにあたり、円滑かつすみやかにサービスを提供するため、お客様の個人情報を収集・利用させていただいています。個人情報をお客様より収集・お預かりする場合は、以下の目的のために利用させていただきます。

- (1)催し物の案内、ダイレクトメール・広告宣伝物の送付及び電話等によるお客様に有益と思われる情報の提供
- (2)ポイントカード等の会員情報の登録、購入履歴分析、会員サービスポイント等の利用状況及び特典管理
- (3)アンケートの実施、景品等の送付
- (4)電話、FAX、メール等でのお問い合わせに対する回答
- (5)各種ポイントカード等の各種会員規約毎に特定された利用目的

(6)お買上げまたはご予約いただいた商品の配達・引き渡し、電話等によるご案内またはお問い合わせに対する回答

(7)当社グループに対する苦情または各種お問い合わせへ対応

(8)録音されたお客様との通話の内容確認および当社グループの店舗等で撮影された個人情報の防犯のための利用

(9)マーケティングおよびターゲットを絞ったリサーチ活動

(10)落し物に対する対応

(11)その他、上記以外の目的で利用する場合には、あらかじめお客様に利用目的を通知もしくは公表したうえで利用します。なお、ダイレクトメール・電話等によるご案内を不要とされる場合は、お申し出いただければ、ご案内はいたしません。

2.個人情報の開示、訂正及び利用停止等について 当社グループがお預かりしている個人情報に関する開示、訂正・追加・削除、利用停止または消去は、お客様がご利用されたお店の売場またはサービス・カウンター、若しくは当社グループのホームページ「お問い合わせ」にて承ります。その場合、お問い合わせ内容を所定の書式に記入いただき、当社グループによるお客様ご本人の確認をさせていただいたのち、合理的な範囲で速やかに対応をさせていただきます。お客様の個人情報の削除、利用停止または消去を行った場合は、当社グループのサービスをお受けいただけない場合がありますので、ご了承ください。

3.第三者への個人情報の提供について

お客様の個人情報は、以下の場合を除き第三者には提供・開示いたしません。

(1)法令等に基づく場合

(2)行政官庁等の依頼に基づき協力する場合

(3)正当な利用の範囲内で、当社グループが業務委託先に業務を委託する場合

(4)第三者に提供・開示することをお客様が同意した場合

(5)各種会員規約等で明示した場合

(6)以下の4に基づいて共同利用する場合

4.個人情報の共同利用について

(1)お客様の個人情報の共同利用

当社グループは、お客様の個人情報を上記第1項「個人情報の利用目的について」に記載された目的のために、以下のとおり共同利用させていただきます。共同利用させていただくにあたっては、厳格な管理・監督に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ア. 共同利用する項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別、購買履歴、各種ポイントカード等の利用状況、ご注文・お問い合わせいただいた内容など

イ. 共同利用の範囲 当社グループ各社（株式会社アークスの有価証券報告書に記載された関係会社各社）

ウ. 共同利用の管理責任者 株式会社アークス

(2)「RARA クレジットカード」に関する情報の共同利用 株式会社アークスは、RARA クレジットカードをご利用のお客様の個人情報を、各種ポイントの付与を適切に行う目的で、以下のとおり共同利用させていただきます。

ア. 共同利用する項目

・氏名、生年月日、郵便番号、住所、性別、電話番号等、入会申込時又はその後届け出た事項・お客様の購入履歴等を含む各種ポイントカードの利用内容・提携先カード会社のカード番号

イ. 共同利用の範囲 株式会社アークス、お客様が申込みいただいた提携先カード会社

ウ. 共同利用の管理責任者 株式会社アークス

5.当社グループウェブサイトにおける個人情報の取扱いについて

(1)当社グループウェブサイトは、個人情報の重要性を認識し、お客様に安心してご利用いただけるウェブサイトの管理・運営を行うため、お客様の個人情報を取り扱っている部門あるいは部署単位で管理責任者を置き、その管理責任者にて適切な管理を行っています。

(2)お客様の個人情報を収集および利用させていただく場合は、上記第1～4項に準じます。

(3)どのようなサービスがお客様に好まれているかを判断するために、アクセスログの集計を行います。ただし、アクセスログはあくまでも統計的データとして用いるものであり、お客様の個人情報と結びつけることはございません。

(4)当社グループウェブサイトが保有する個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、上記各項における取り組みを適宜見直し、改善していきます。

6.お問い合わせ窓口

当社グループへのご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱いに関するお問い合わせは、当社グループのホームページ「お問い合わせ」に記載の窓口までお願いいたします。

<アークスグループ各社へのお問い合わせ窓口>

アークスグループホームページ「お問い合わせ」記載の窓口をご参照ください。

<http://www.arcs-g.co.jp/>

<アークス RARA カードに関するお問い合わせ窓口>

株式会社アークス アークス RARA カードセンター

〒064-8610 札幌市中央区南 13 条西 11 丁目 2 番 32 号

TEL フリーダイヤル 0120-82-6789